

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月4日（土）17時17分～17時58分（41分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）東京都の小池知事、それから新宿区吉住区長、豊島区の高野区長と意見交換を行いました。その概要について申し上げます。

本日の東京都の新規感染者数が131名と報告がありました。まだ詳細は伺っておりませんが、30代未満ということは40歳未満だと思えますが、106名ということで81%となっています。感染経路不明の割合などの詳細は今、確認しているということでありましたが、直近1週間の感染経路不明の移動平均が44%となっています。

いずれにしても新規感染者の数が100名を超えるという日が続いております。高い緊張感を持って警戒すべき状況であるということを経験しながら、国と東京都とそれぞれの区と連携をして対策を強化していくことで一致をいたしました。

特にバー、クラブなどの接待を伴う飲食店での関係者が約4割を占めるということで、やはりここでの対策が肝になってくると思えます。

既に新宿区では、吉住区長から説明がありましたけれども、PCR検査などの受診勧奨を行ってきております。その結果、新宿区では毎日数十人の方が受けている状況だと思えますが、どうしても感染者の数がふえる状況にあります。

同じような取り組みを豊島区においても今後進めるということで、店舗数は新宿に比べると少ないようですが、もう既にクラスターの部分もありますので、幅広く勧奨を進めていくということで、取り組みを進めるというお話がございました。

今日、ちょっと申し上げたいのは、一致した点でありますけれども、対策の取り組み事項ということで、一つは事業者、従業員の方々に対してであります。まずはガイドラインの遵守ということで、必ず換気をよくするとか消毒など、マスク、近い距離での大声は出さない、こういったことを徹底していただきたいと思えます。新宿区長みずから感染症の専門家の先生方と一緒に店舗を回ったりして、感染症の専門家の方々から店に

もいろいろアドバイスをされています。そうした取り組みをさらに今後も進めていくということです。

それから従業員の方々に正しい情報、何かペナルティーがあるのではないかと、プライバシーが守られないんじゃないかと、そういったことを含めてしっかりと正しい情報を伝えていこうということ新宿区において進めています、同様に豊島区においても進めていくということです。

それから、陽性者が出た店舗を初め、同種の店舗に対して幅広くPCR検査の受診を勧めていくということでもあります。先ほど申し上げたとおり二次感染を防ぐことが大事ですので、感染をへて最後に高齢者施設に行くこと、院内感染につながるこたがやはり重症者を生むリスクが高まっていますから、幅広くPCR検査を受けるように受診を勧めていくということでもあります。既に新宿ではこの取り組みは進んでいるわけですが、今後、豊島区においても進めるということでもあります。

それから、東京都で進めているコロナ見守りサービス。その店舗、店舗でQRコードを読み取って、感染者が出た場合に通知が来るという仕組み。それから、政府が進めている接触確認アプリの利用勧奨を進めていくということも確認をいたしました。多くの国民の皆さんにもそれぞれ利用していただくことをお願いしたいと思っておりますけれども、店側ではお店に来る利用者の人に対してこういったことを勧めていくということをお願いしたいと思っております。

それから利用者側でありますけれども、ガイドラインを理解して人と人との距離をとるということ。これは実は都知事も言われておりますけれども、会食によって感染が拡大している例もあります。

これは、例えば10人の個室で10人が入ってそこで会食をすると、どうしてもこれは密な状態になって飛沫が飛ぶ可能性があります。できれば10人の部屋であれば4人ぐらいで距離をとって、そして換気をよくして会食をします。距離と距離をとって会食をするということも含めて、ぜひお願いしたいと思っております。隣のテーブルと近すぎるとどうしても感染が広がる。できれば6人テーブルで2人とか3人とかで座って食事をするということ。これは店側のガイドラインでもありますし、利用者側も、いや俺たちは6人で6人テーブルでいいよということではなく、より広いテーブルで密を防ぎながら、距離をとりながら食事を

進めていくことも大事です。

それから、ガイドラインを守っていない店舗の利用を控えるよう都民に呼びかけるということで、東京都ではステッカーを発行しています。チェックリストの中でガイドラインの要素を含めて守っている事業者にステッカーを貼っています。豊島区でも豊島区独自に7月1日からチェックリストを作って店舗にはステッカーを貼るということで、豊島区では2枚のステッカーが貼られていくことになると思いますので、ガイドラインを守っていない店舗の利用を控えるということも東京都のほうで呼びかけていくと。

このこともぜひ多くの皆さんに理解をしていただいて、ガイドラインを守っている事業者、そして利用される側も距離をとって食事をする、あるいは接待を伴うお店、バーとかクラブでも距離をとって話をするという。あるいはフェースガードとかマスクとかの着用をぜひお願いしたいと思います。

先ほども申し上げたように、東京都でやっている見守りサービス。それから私どもの接触確認アプリ。これをぜひ使っただけで、陽性者が出た場合に通知が来ますので、スムーズに検査を受けられますから、これをぜひ活用していただきたいと思います。

それから、特に新宿区から要請がありました保健所の支援。かなり陽性者の数が出ている中で、これから乳幼児のさまざまな検診なども始まっていく中で保健所の負担がかなり重くなってきたという。支援助の要請が、もう既にこれまでもあるわけですが、一つには東京都からも保健所のOBなどの派遣をしている枠組みもありますし、厚生労働省において他県からの応援のできるリストなどを東京都にも届けていますし、また学会などの応援、学会員、研究者、こうした方々の応援もありますので、そういったことで厚労省と都において、区も入れながら、調整を今後進めていくこととなります。しっかりと保健所の支援をして、クラスター対策、感染症対策に加えて通常業務、保健業務などしっかりと行っていただけるようにサポートを進めていきたいと思っています。

そして、あわせて、もう毎回言っていることですが、全ての方に手洗い、マスク、消毒、そして換気をよくするという。それからガイドラインの徹底は今申し上げたとおりです。接触確認アプリもぜひ使っただけで。

何より体調の悪い方は外出を控える。そして、相談をしてPCR検査を受けるということが大事であります。PCR検査を戦略的に拡大していきますので、二次感染を防止するために、これまでは濃厚接触者は症状がないと受けられなかったわけですが、症状がなくとも濃厚接触者は前広に受けていただけますし、そして、それぞれの区で進めているように、リスクの高い事業形態、どうしても近くで話をしますので、これはリスクがあります。ですので、こういった方々には幅広く受けていただくということで。

二次感染を防ぐことが何より大事ですから。それがやがて高齢者にいってしまうと院内感染やリスクの高い方々にいきますので、ぜひ体調の悪い方は控えていただくということ。そしてPCR検査を前広に、戦略的に拡大していきますので、ぜひ受けていただければと思います。

そして、もう何度も言っていますけれども、東京都内全域でこの電話番号、03-5320-4592、これで相談を受けられます。そして他の言語でも、0570-550571でも受けられますので、ぜひ前広に相談をしていただいてPCR検査を受けていただければというふうに思います。次をお願いします。

これは昨日も尾身先生とも確認をしました最新の状況で、きょうの東京都の状況も報告を受けましたけれども、先ほども言ったように131名ですが、昨日は124名ということで、入院されている方が324名おられます。これまで1,000床確保していましたが、東京都はレベルを上げたということで3,300床の確保に向けて、今動き出しています。現時点では1,000床ということでしたけれども、324人の方々ですからかなり余裕はありますので、今の段階から3,300に引き上げて病床を確保していくと。

それから重症者の方は9名ということで、昨日は10名ということで私は申し上げたと思いますが、1名減って9名。そして、重症者用の病床は400ありますので、ここも十分に確保されています。

それから、昨日申し上げましたけれども、ちょうど今の状況は3月下旬から4月の初めぐらいにかけて100名を超えたあたりの数字ですけれども、それから4月7日の緊急事態宣言を発出した日は87ということですので、このあたりから100名から200名にふえていく過程だったわけです。4月下旬がピー

クで206名でございました。今申し上げたように、この時点と比べて、病床が2,000しかない中で1,832名という方が入院されていた。当時、93名の重症者がおられたということでもあります。このあたりの数字が十分に把握できていなかった、そういう体制でもあったということでもあります。今ではしっかりとこのあたりの数字もわかるようになっていきますし、PCRの検査の数も、これはちょっと間違いだと思いますが、陽性率が16%とか20%と非常に高い中で900件ぐらいしか受けられていなかった。ちょっと正確な数字がわかれば教えてください。

若年層の患者の割合も当時は非常に低かった。むしろ高齢の方が多く感染をしておられたという中で、きのうの数字で言いますと71%、きょうの数字で言いますと先ほど申し上げたように、131名のうち106名が30代未満ということでもありますから、81%ということ、若い方で無症状あるいは軽症の方が多いという状況ですので、こうした状況を総合的に判断して、陽性率も件数が十分にできなかつた非常に高い数字になっていきますけれども、今は幅広く受けています。もちろん4.6%と少し上がってきているところは警戒をしなければいけませんし、新宿区以外の、豊島区もそうでしたが、ほかの区にも少し感染が出ていける所は警戒をしなければいけない状況でありますけれども、東京都全体で見れば若い人が多いし、陽性率もまだ低い。それから病床はしっかり確保できているということ、このことから、今の時点で緊急事態宣言を直ちに発出するような状況にはないという判断をしていますが、警戒すべき状況であることに変わりはありませんので、まさにバー、クラブなど接待を伴う飲食業の皆さんの協力を得ながら、この対策を強化していくということで、東京都、そして両区と一致をしたところであります。

ぜひ、この関係の皆さんにおかれても、御自身の健康、命を守るためにも、そして大切な人の命を守るためにも、ぜひ基本的な感染防止策、そして幅広くプライバシーを守りながら、そして何かペナルティーがあるわけじゃありませんので、ぜひ幅広くPCR検査を受けていただけるようお願いをしたいと思います。

そしてこの対策を、こうした取り組みを他の自治体にも展開をしていきたいというふうに思います。埼玉県やほかの県でも、やはりこうしたバー、クラブなどの接待を伴う飲食店。鹿児島では何かショーを行うような飲食店のようでもありますけれども、

どうしても大きな声を出して騒ぐ業態はリスクがありますので、ぜひこうした事業体を継続していくためにも感染防止策をしっかり講じていただいて、そしてこうした経済活動との両立を図っていけるようお願いをしたいと思います。

数字が直っていれば。さっきの数字を出していただけますか。ここは、当時まだ混乱をしていたようでありまして、前日が551、そして集計で少し時間差があって、どうもまだ混乱していたようであります。しかしいずれにしても、500～600、900ということでもかなり少ない数字でありましたけれども、今は前広に検査を行える態勢もできてきておりますし、PCR検査に加えて今では抗原検査もあります。症状が出た方は、抗原検査でもPCR検査と同等の精度で検査ができるということでもありますので、これらをあわせると合計13万件ぐらいの能力はあるということでもありますので、これもぜひ活用しながら戦略的に検査を広げていければというふうに思っています。私からは以上です。

（問）今日の感染状況について、積極的な受診勧奨の結果であることや、あるいは病床などがしっかり確保されていることの御説明がありました。一方で地方のほうでも、きょう、新潟ですとか奈良ですとか、久しぶりに感染者が出たというような事例もあったようです。

また、小池都知事が先ほどのぶら下がり会見で、他府県への移動を自粛するよう求めるといような発言があったわけですが、改めて現在、全国的な感染状況ですとか、あるいは地方への移動の自粛などの考えについて、大臣はどのように考えていらっしゃるか教えていただけないでしょうか。

（大臣）まず、この後また専門家の皆さんと議論することになっていきますので、そうした全国の状況について改めて専門家の御意見もいただきたいと思っておりますが、何か移動制限とかそういったことについての方針を変える考えは今の時点ではありません。

繰り返し申し上げますけれども、この感染症はずっとゼロであつても突然出ることがあります。なぜ出たのかを追いかけていくわけですが、やはりなかなか追いかけれないときもあります。どこにも行っていない80代の方が、突然症状が出て陽性になるというケースがあります。これは、実はウイルスもわか

らない点もたくさんあります。偽陽性というものが出ることもありますし、陰性であっても陽性が出ることもありますし、それからウイルスがずっとゼロですけれども突然またウイルスがふえるようなケースもあるようでもありますので、いわゆる再陽性みたいなケースも指摘をされています。

このあたりはまだわからないことが多いですから、そういったことも含めてよく分析をしてもらわなきゃいけないと思っていますが、ただ、突然増えることはどこの県でも出ていますので、そういう意味でどこかの県で突然出たからといって、そのことで何か一喜一憂して慌てることはせずに、むしろどうしてそのようなことが出たのか、どういう感染経路なのかといったことを、いわゆる小さな波は起こりますから検知をしっかりとやってPCR検査、抗原検査などを使って検査をきっちりやった上で経路を追いかけていくクラスタ対策をやり、その小さな波で抑えていくことが大事だと思っています。

北九州もあのときはみんな突然出て驚いたわけですがけれども、しかしその後、濃厚接触者を幅広く、症状がなくともPCR検査を積極的に行うことによって二次感染を防ぐ対策をとって、今は完全に落ち着きました。愛媛県でも一時期は20人、30人近くなっていたわけですが、これも対策をしっかりと講じることによって、もう今は落ち着いてきています。

ですから、小さな波は起こりますから、それをいかにして大きな波にしないかということが大事だと思っていますので、そうした観点で分析をしっかりと進めながら対策を講じて、そして国民の皆さん、お一人お一人にこの感染防止策を徹底していただきながら、経済活動や社会活動を上げていくということが大事でありますので、県をまたぐ移動について、当然、東京都とほかの隣県は通勤や通学もあると思いますし、さまざまな活動をこれから広げていかないといけないわけですがけれども、ぜひ感染防止策をしっかりと講じていただくというのが、両立を図るための何よりの対策でありますので。決して油断せずに、手洗い、消毒、マスク。そして、換気がいいことがかなりわかってきています。スーパーコンピュータの富岳を使っても、やっぱり換気がウイルスを拡散するわけですね。ですから、こうしたことを徹底していただきながら、経済活動との両立を図っていくということが大事だと思っています。

いずれにしても、きょうも分析を進めていただきますし、御

意見いただくと思っておりますし、来週早々には新しい分科会を開いて、専門家の皆さんを初め、さまざまな分野の皆さんから御意見をいただきながら、特に7月10日以降、どういうふうにしていくかについても御意見をいただきたいと思いますし、それを踏まえて適切に判断をしていきたいと考えています。

（問）今、移動制限についての考えはないというお話でしたけれども、そもそも都知事はそういうふうにおっしゃって、外出自粛を改めて、移動自粛を改めて求められているわけですがけれども、先ほどの話し合いの中で、その点について都知事とどのようなお話があったのか、どのような調整をされたのか、その点をお願いします。

（大臣）都知事から、そうした御説明をいただきましたが、私からは特にこのことについては、国としては大きな方針に現時点での変更はありませんということを示しています。

これは都民の皆さんに都知事の責任において、そうした呼びかけをされるということだと思います。そこは当然さまざまな、都知事も言われていましたけれども、必要な経済活動はありますので、通勤や通学や、そういったことがありますから、そういったことは当然活動の一環として必要なことはやっていたただくということですが、もう一点知事が言われていたのは、テレワークを改めてお願いをしたいということを示されています。これは私からも経済界にはもう常々お願いをしている点でありまして、幾つかの企業では、緊急事態宣言が解除された後も、引き続きテレワークを進めていくということでも表明されていますし、私からも経済界の皆さんには、今回のさまざまな経験を経て、やればできるとわかったこと、これは働き方改革も含めてですけれども、それは継続してほしいということは、お願いをしてきているところです。

最近の人流の数字を見ても、一時期、緊急事態宣言のもとで、8割ぐらい、7割、8割と通勤のラッシュのときの人流が減っていたわけですが、現時点で東京駅で3割ぐらい、関西で2割ぐらいの減少となってきました。かなり戻ってきています。これは当然経済活動が活発化になるにつれて戻ってくるわけですが、引き続き改めて継続できる企業においては、継続していただきたいと思っておりますし、中小企業や零細企業で、

なかなかそれはできないというところにも、テレワークの支援のさまざまな助成金もありますので、それも使っていただきながら、これはお願いをしていきたいと思えます。

したがって、都としてさまざまお願いをする中で、テレワークの推奨もしていき、ここは我々政府と一致をしているところでもありますので、テレワークの推奨など、改めて経済界の皆さんにもお願いをしたいと思っています。

(問) 別件ですが、熊本で洪水で氾濫が発生していますけれども、避難所生活ということも考えられると思うんですけれども、コロナ対策という点で、大臣のお考えがありましたら、ちょっとお伺いしたいなと思えます。

(大臣) 昨日、防災部局から状況について説明を受け、今日も官邸で説明を受けました。多くの方が被災をされているということで、改めてお見舞い申し上げたいと思えますけれども、避難所は15カ所用意をしているというふうに聞いています。人吉市で15カ所用意をしているというふうに聞いています。

昨日、一昨日の段階でも防災部局に私から、やはり感染症対策は大事だからということで伝えてありますが、ホテルも確保するということが方針を聞いていました。いざというときに、避難所よりもホテルのほうが、それぞれ別々の部屋で過ごしますので、感染症対策では有効であるということで、全都道府県にこれはホテルの確保をお願い、ホテル・旅館、こういった確保をお願いしているということ聞いておりましたが、人吉市にあるビジネスホテルがどうも浸水したようでありまして、そこは使えないということで、今日聞きましたので、改めて、私から防災部局には感染症対策に万全を期すようにということをお伝えした上で、八代であったり、あるいは熊本市であったり、県内全体でホテル・旅館の確保も取り組んでほしいということをお伝えしました。

防災部局では、既にもうそういったことも頭に置きながら、県とも話をしているということでありましたので、避難される方々が感染症のリスクを負うことのないように対応してほしいというふうに思っています。

(問) 夜の街のホットスポット対策も許したということだと思えますが、翻って結局特措法は要請だけですね。やはりクラ

スター、その辺が高い業種やそういうものに、何らかの行政命令を含めた、そういう措置や、そういう発生した場所において働く人には、やっぱりPCR検査の義務づけや、あるいはクラスタの追跡調査への協力義務、やはり本質的にそういうものについては、何かしらの手だてをしないとまらない段階ではないのだろうか、今後のさらに第二波を考えたら、まさにこの防疫の担当大臣であられるわけですが、いわゆる特措法の次の臨時国会での法改正も含む、法的なものというのが国会でも議論していただかないといけないような問題じゃないかと思うんですが、大臣、現場におられてどういうふうにお考えでしょうか。今のままで、これを本当に封じ込められますか。

(大臣) まず、ごめんなさい、さっきの災害対策のところ、もう一つ段ボールベッドも、パーティションもつけてできますので、これも避難所でも有効だ、感染症対策として有効だと思います。1,000台、1,000ベッド、そして非接触型の体温計100個、これも体温も一々はかっていると、それもですので、非接触型のやつですね。これも100個を熊本県に本日送るということであります。パーティションも合わせて300個ですかね、送るということで聞いていますので、そうしたもので、避難所の対策もしっかり講じていただければと思います。ちなみに、マスクとか消毒液は、かなりの部分があるということ、熊本県に備蓄があるということで、その点も確認をしながら対応を進めるということで聞いております。

そして、今のお話であります、特措法については、さまざま課題があるということで私も認識をしてきています。強制力を持つ措置を導入すべきではないかという御意見、これも実際に要請、指示をしても、それに応じない事業者が幾つか出てきたわけでありましたが、私は国民の命を守るために、必要であればこうした強い措置、命令、罰則という法体系はあり得るということで、これまでも法制局と議論を重ねてきています。

ただ、立法事実というものが必要ですので、実際にそうした事業者の間で感染が広がったのかどうかということも、これは私権の制約を伴うものでありますから、そのあたりを慎重に見きわめながら対応していきたいと思っています。

いずれにしても、特措法固有の問題についても、固有の課題についても論点整理を進めていきたいと思っています。

あわせて、特措法は、要は面的に、社会全体で感染症を封じ

込めるといふ法体系ですが、一人一人の感染者に対応していく感染症法との関係においても、整理を進めていかなければいけないと思っています。そもそもが、新感染症ということ、未知のものであれば特措法がすぐに使えるわけですが、もう既に今回のように新型コロナウイルスだとわかったものであったがゆえに、指定感染症になり、指定感染症となれば、直ちにこの特措法が使えずに、法改正が必要となったわけですね。このあたりも含めて、一案としては、指定感染症であっても、全国に蔓延するおそれがある。

そして、経済や社会に大きな影響を与える恐れがあるものについては、インフル特措法で使えるように、直ちに使えるようにするというのも一案だと思いますが、このあたりは、感染症法全体の法体系を含めて、一人一人の感染者に対して入院を求めていく、それぞれのさまざまな措置をとっていく。この法体系とあわせて、これは考えていかなければいけないとも思います。

こうした点についても、課題、論点、これの整理を進めていきたいと考えています。

（問）ここで人数が100名を超える感染者が出て、夜の街の割合も確かに高いんですけども、それ以外のところでもかなり出てきているように見えるんですね。それで、現時点でマッピングを以前取り入れていらっしゃるというふうにおっしゃっていましたが、今の時点で、この夜のまち以外の感染の何か傾向みたいなものがあるのか。20代、30代が多いというのはそうなんでしょうけれども、それ以外に何か顕著なものがあれば教えてください。

（大臣）東京都のケースでいいですかね。東京都において、幾つかの区で出ています。きょうも中野とか、板橋とか、東京都小池知事からも説明がありました。そうしたところが新宿とどういった関係があるのか、あるいは中野ですと、新宿、中央線沿線であります。それから板橋は池袋と非常に近いところありますので、その関係があるのか、こういったところをクラスター対策で追いかけていきながら、その関係を見きわめていきたいと思っています。

こうした我々が既にわかっているクラスター以外のどこかに別のクラスターがあるのかないのか、これの見きわめを急いで

いるところでありまして、あの感染経路不明ということで、例えばきょうの時点で40%が不明だとしても、そのあと、それを追いかけていくことによって、その不明の割合は下がっていきますので、そういったことを積み重ねながら、それ以外のホットスポットがあるのかどうか、クラスターがあるのかどうか、見きわめていっています。

秋葉原でも何人かの感染が出て、これは一つのお店から出ているということ、かなりわかってきていますが、そうしたことを今東京都と連携しながら、ついでに区と連携しながら、また専門家の皆さんの御意見もいただいて、分析を急いでいるところでもあります。

ほかのクラスターを見つけることが、やはり小さな波で抑える、確かに重要な要素でありますので、これは引き続きそのようにいきたいと思っておりますし、あわせてデータがやはり大事でありますので、東京都とデータを共有すべく、きょうもそのことについて調整を進めました。できるだけ早く、東京都のデータが、いわゆるHER-SYS、厚労省のデータにしっかりと接続をして、そしてその分析がさらに進むように、急いでいるところでもあります。

同様のことを神奈川とか、ほかの県においても、東京との関係で、東京のクラスターとの関係でつながっていけば、追いかけていけるわけですが、その感染経路がわからずに出てきているものが、やはり非常に心配でありますので、この感染経路不明のところ、そしてそれ以外、ややあちこちで見られるものが、クラスターがあるのかないのか、つながっていくのかいないのか、ここの分析を、さらに専門家の皆さんにもお願いしながら、急ぎたいと思っています。

（問）大臣、現状について緊急事態宣言を出すような状況ではないとおっしゃいましたが、きょうの政府の連絡会議や、小池知事との協議の中で、同様の認識で一致できたんでしょうか。

（大臣）東京都、それから新宿区、豊島区のそれぞれの首長の皆さん方とも、そうした認識を共有しています。特に数字だけで、数字の多寡、特に増えていることだけで、一律に何か適用することがないようというふうなお話も出ました。私からも先ほど申し上げたように、医療の体制とか、こうしたものを見

ながら、総合的には最終的には判断をしていくということを申し上げたところです。

今日総理にこうした東京都とのやりとりも私から報告をいたしましたけれども、特に緊急事態宣言について何か大きな議論があったということではありません。